

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年8月27日(2009.8.27)

【公表番号】特表2009-525769(P2009-525769A)

【公表日】平成21年7月16日(2009.7.16)

【年通号数】公開・登録公報2009-028

【出願番号】特願2008-552653(P2008-552653)

【国際特許分類】

A 6 1 N 5/06 (2006.01)

A 6 1 N 5/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 N 5/06 Z

A 6 1 N 5/06 A

A 6 1 N 5/06 D

A 6 1 N 5/06 E

A 6 1 N 5/02

【手続補正書】

【提出日】平成21年5月18日(2009.5.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の処置部への治療を施すための所定の特性を有する所定の波長の電磁放射線を放出するためのエネルギー源と、

前記所定の処置部への治療を施すために治療デバイスの動作を制御するためのコントローラおよびプロセッサと、

前記所定の処置部への前記エネルギー源の接近を感知するための近接センサであって、前記所定の処置部への前記エネルギー源の接近にしたがって前記電磁放射線の放出を制御するために前記コントローラと通信する前記近接センサと、

前記治療を施している間における前記所定の処置部の温度を測定する温度センサであって、前記温度センサによって測定された前記温度にしたがって前記電磁放射線の放出を制御するために前記コントローラと通信する前記温度センサと、

を備えることを特徴とする治療デバイス。

【請求項2】

所定の処置部への治療を施すための所定の特性を有する所定の波長の電磁放射線をエネルギー源から放出するためのヘッドと、

前記所定の処置部への治療を施すために治療デバイスの動作を制御するためのコントローラおよびプロセッサと、

前記所定の処置部への前記ヘッドの接近を感知するための近接センサであって、前記所定の処置部への前記ヘッドの接近にしたがって前記電磁放射線の放出を制御するために前記コントローラと通信する前記近接センサと、

前記治療で用いるために所定の材料を前記ヘッドを通して投与するための材料投与システムと、

を備えることを特徴とする治療デバイス。

【請求項3】

前記エネルギー源による望ましくない方向への電磁放射線の放出をシールドするための放射線シールドをさらに備える、請求項1または2に記載の治療デバイス。

【請求項4】

前記近接センサは、前記デバイスと前記所定の処置部との間の機械的な係合を感知する機械センサを含む、請求項1～3のいずれかに記載の治療デバイス。

【請求項5】

前記近接センサは、前記デバイスが前記所定の処置部に接近するときに抵抗の変化を感じる抵抗センサを含む、請求項1～4のいずれかに記載の治療デバイス。

【請求項6】

前記近接センサは、前記デバイスが前記所定の処置部に接近するときに静電容量の変化を感じる容量センサを含む、請求項1～5のいずれかに記載の治療デバイス。

【請求項7】

前記近接センサは、前記デバイスが前記所定の処置部に接近するときに温度の変化を感じる温度センサを含む、請求項1～6のいずれかに記載の治療デバイス。

【請求項8】

前記デバイスで使用するために所定の材料を投与するための材料投与システムをさらに備える、請求項1に記載の治療デバイス。

【請求項9】

前記エネルギー源は、無電極ランプ、マイクロ波、蛍光管、石英ハロゲンランプ、アーケーランプ、レーザ、レーザダイオード、および発光ダイオードからなるグループから選択される、請求項1～8のいずれかに記載の治療デバイス。

【請求項10】

前記エネルギー源は、活性化されたときに、パルス的に動作する、請求項1～9のいずれかに記載の治療デバイス。

【請求項11】

請求項1または2に記載の治療デバイスの使用であって、

前記治療デバイスを座瘡の治療に用いることを特徴とする治療デバイスの使用。

【請求項12】

請求項1または2に記載の治療デバイスの使用であって、

前記治療デバイスを光若返り治療に用いることを特徴とする治療デバイスの使用。

【請求項13】

請求項1または2に記載の治療デバイスの使用であって、

前記治療デバイスをセルライトの治療に用いることを特徴とする治療デバイスの使用。

【請求項14】

請求項1または2に記載の治療デバイスの使用であって、

前記治療デバイスをユーザの皮膚の外観を改善するために用いることを特徴とする治療デバイスの使用。

【請求項15】

治療デバイスに着脱自在に取り付けられるフェースプレートであって、

所定の処置部への治療を施すための所定の特性を有する所定の波長の電磁放射線を放出するためのエネルギー源と、

前記所定の処置部への前記エネルギー源の接近を感じるための近接センサであって、前記所定の処置部への前記エネルギー源の接近にしたがって前記電磁放射線の放出を制御するために前記治療デバイス用のコントローラと通信する前記近接センサと、

前記治療を施している間における前記所定の処置部の温度を測定する温度センサであって、前記温度センサによって測定された前記温度にしたがって前記電磁放射線の放出を制御するために前記コントローラと通信する前記温度センサと、

前記治療デバイスに前記フェースプレートを着脱自在に取り付けるためのマウントであって、前記フェースプレートから前記治療デバイスへの情報の通信を円滑にするための第1のコネクタであって前記治療デバイスに配置された第2のコネクタと接続される第1の

コネクタを備える前記マウントと、
を備え、

前記情報には、前記接触センサからの情報および前記温度センサからの情報が含まれることを特徴とするフェースプレート。

【請求項 16】

治療デバイスに着脱自在に取り付けられるフェースプレートであって、
所定の処置部への治療を施すための所定の特性を有する所定の波長の電磁放射線を放出するためのエネルギー源と、

前記所定の処置部への前記エネルギー源の接近を感知するための近接センサであって、
前記所定の処置部への前記エネルギー源の接近にしたがって前記電磁放射線の放出を制御するために前記治療デバイス用のコントローラと通信する前記近接センサと、

前記治療デバイスに前記フェースプレートを着脱自在に取り付けるためのマウントであって、前記フェースプレートから前記治療デバイスへの情報の通信を円滑にするための第1のコネクタであって前記治療デバイスに配置された第2のコネクタと接続される第1のコネクタを備える前記マウントと、

を備え、

前記情報には、前記接触センサからの情報が含まれており、
前記治療デバイスは、前記エネルギー源を制御するための前記コントローラを収容することを特徴とするフェースプレート。

【請求項 17】

治療デバイスに着脱自在に取り付けられるフェースプレートであって、
所定の処置部への治療を施すための所定の特性を有する所定の波長の電磁放射線を放出するためのエネルギー源と、

前記治療を施している間における前記所定の処置部の温度を測定する温度センサであって、前記温度センサによって測定された前記温度にしたがって前記電磁放射線の放出を制御するために前記治療デバイスのコントローラと通信する前記温度センサと、

前記治療デバイスに前記フェースプレートを着脱自在に取り付けるためのマウントであって、前記フェースプレートから前記治療デバイスへの情報の通信を円滑にするための第1のコネクタであって前記治療デバイスに配置された第2のコネクタと接続される第1のコネクタを備える前記マウントと、

を備え、

前記情報には、前記温度センサからの情報が含まれており、
前記治療デバイスは、前記エネルギー源を制御するための前記コントローラを収容することを特徴とするフェースプレート。

【請求項 18】

前記フェースプレートの識別情報を制御メカニズムに送る識別デバイスをさらに備える、
請求項 15～17のいずれかに記載のフェースプレート。

【請求項 19】

処方計画データを格納するためのメモリ記憶デバイスをさらに備える、
請求項 15～17のいずれかに記載のフェースプレート。

【請求項 20】

前記エネルギー源による望ましくない方向への電磁放射線の放出をシールドするための
放射線シールドをさらに備える、
請求項 15～17のいずれかに記載のフェースプレート

。